

人権に関する意識調査のお願い

資料3-1

日ごろ、市政の推進につきまして、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
この調査は、浜松市が人権に関する意識について皆さまのお考えを伺うことで、今後、人権施策を推進するうえでの基礎資料として活用させていただくためのものです。

この調査にあたり、市内在住の満18歳以上の皆さまの中から3,000人の方々を無作為に選ばせていただきました。お忙しいところお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

平成30年10月15日

浜 松 市

【ご記入についてのお願い】

- 1 封書のあて名のご本人が、ご回答いただきますようお願いいたします。
※9月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出しております。
- 2 ご回答は、直接この用紙にご記入ください。
- 3 ご回答は、各質問ごとに該当する番号を選んで○で囲んでください。
また「その他」を選んだ方は、その具体的な内容をご記入ください。
- 4 この調査結果は、上記目的以外に使用することはなく、内容についてご迷惑をお掛けすることはありません。
- 5 10月31日(水)までに、この用紙を同封の封筒に入れて、切手を貼らずにご投函ください。(封筒に差出人名を記載しないでください。)
- 6 ご不明な点は、**浜松市人権啓発センター**へお問い合わせください。



浜松市健康福祉部 福祉総務課
人権啓発センター
電話：(053)457-2031
FAX：(053)450-7702

はじめに



あなたは「人権」という言葉からどんな印象を受けますか？

「とても大切なもの」と感じる方もいるかもしれません。中には「大切なものだとは思いますが、具体的にはよくわからない」、「なんだか堅苦しくて難しいもの」と感じる方もいるかもしれません。

「人権」とは「誰もが幸せに生きていく権利」あるいは「自分が自分らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても「身近で大切なもの」で、「お互いの個性を尊重」し、「違いを認め合う」ことによって守られるものだと考えられます。

「人権」は、堅苦しくて難しいものではなくて、「相手の気持ちを考える」こと「思いやりの心を持つ」ことが、人権を守ることにもなります。

しかしながら、**保護者からの虐待**によって子どもの命が奪われる、指導的な立場にある人からの**ハラスメント**、学校での**いじめ問題**など、「幸せに生きていく権利」を奪われたという報道が繰り返されています。

また、**高齢**だから、**障害**があるから、**同和地区**出身だから、**外国人**だからということで差別を受けて、「自分らしく生きる権利」を奪われることもあります。

日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的人権の尊重を規定しています。それにもかかわらず、私たちの周囲には、さまざまな人権問題が存在しています。

このアンケートは、浜松市が、これらの人権問題の解消に向けた取り組みを進めるために、皆様の人権に関するお考えを聞かせていただくものです。

人権に関する意識調査票

【1 人権意識について】

問1 あなたは人権は重要なことだと思いますか。
(当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。)

- 1 非常に重要
- 2 どちらかといえば重要
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり重要ではない
- 5 重要ではない
- 6 わからない

問2 浜松市は、「人権尊重の意識」が生活の中に定着していると思いますか。
(当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。)

- 1 思う
- 2 どちらかといえば思う
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり思わない
- 5 まったく思わない
- 6 わからない

問3 あなたは、自分以外の人の人権を尊重することができていると思いますか。
(当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。)

- 1 できている
- 2 ややできている
- 3 どちらともいえない
- 4 あまりできていない
- 5 できていない
- 6 わからない

問4 あなたは、この5年ほどの間に、次の事例のようなことで自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか？

(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 根拠のない悪い噂、他人からの悪口
- 2 仲間はずれ、嫌がらせ
- 3 職場における不当な待遇
- 4 名誉や信用を傷つけられた
- 5 不平等または不利な扱い
- 6 プライバシーの侵害 (他人に知られたくない個人的なことを知られること)
- 7 インターネット上での悪質な書き込みや嫌がらせ
- 8 男女間のセクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ)
- 9 パワー・ハラスメント (職場や学校などでの地位を利用したいじめや嫌がらせ)
- 10 男女間のストーカー被害 (特定の人にしつこくつきまとわれること)
- 11 男女間の配偶者等からの暴力 (DV)
- 12 悪臭・騒音等の公害
- 13 その他 (具体的に：)
- 14 答えたくない
- 15 なかった

(※1～13のいずれかに○をつけた方は問5もお答えください)

問5 問4で1～13のいずれかに○をつけた方にお聞きします。

あなたは自分の人権が侵害されたと思ったときどうしましたか？

(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 家族に相談した
- 2 友人・知人・交際相手に相談した
- 3 学校に相談した
- 4 警察に相談した
- 5 公共機関に相談した
- 6 人権擁護委員に相談した
- 7 弁護士に相談した
- 8 民間の団体に相談した
- 9 自分で解決した
- 10 何もしなかった、我慢した
- 11 忘れた、わからない
- 12 その他 (具体的に：)
- 13 答えたくない

問6 人権に関する相談窓口として、次のものがあります。
あなたが知っている相談窓口の番号すべてに、○をつけてください。

1	法務局	(親子、夫婦、差別、いじめなど様々な人権に関する相談)	
2	労働基準監督署	(職場でのハラスメントに関する相談)	
3	児童相談所	(児童虐待など子どもに関する専門的な相談)	
4	地域包括支援センター	(高齢者に関する総合相談)	
5	障害者相談支援事業所	(障がいのある人やそのご家族からの相談)	
6	DV相談専用ダイヤル	(配偶者等からの暴力)	☎053-412-0360
7	浜松市いじめ子どもホットライン	(幼稚園児、小中学生とその保護者からのいじめに関する相談)	☎053-451-0022
8	児童相談所共通ダイヤル	(児童虐待などに関する相談)	☎189
9	みんなの人権110番	(様々な人権に関する相談)	☎0570-003-110
10	子どもの人権110番	(いじめなど学校や家、友達のことにに関する相談)	☎0120-007-110
11	女性の人権ホットライン	(女性をめぐる様々な人権に関する相談)	☎0570-070-810

問7 次の人権問題のうち、あなたが関心のある人権問題はどれですか。
(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

1	女性の人権	
2	子どもの人権	
3	高齢者の人権	
4	障がい者の人権	
5	同和問題 (部落差別)	
6	外国人の人権	
7	H I V感染者、ハンセン病患者等の人権	
8	刑を終えて出所した人の人権	
9	犯罪被害者等の人権	
10	インターネットによる人権侵害	
11	北朝鮮による拉致被害者をめぐる問題	
12	ホームレスの人をめぐる人権問題	
13	性的少数者 (性同一性障がいや性的指向など) をめぐる人権問題	
14	大規模災害時の避難生活者などをめぐる人権問題 (避難生活の長期化に伴うトラブル、避難者に対するいじめなど)	
15	その他 (具体的に :)
16	人権問題に関心がない	
17	わからない	

【2 女性の人権について】

問8 次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 性別による役割分担意識（男は仕事、女は家庭等）の存在
- 2 性別による職種の限定や、待遇差があったりする
- 3 ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人等による暴力）
- 4 セクシュアル・ハラスメント（性的な行動や言動による嫌がらせ）
- 5 マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利な扱い）
- 6 女性に対するストーカーや痴漢行為
- 7 テレビ・ビデオ・DVD・雑誌・インターネット等で女性を性的対象として扱う情報があふれている
- 8 女性であるがために、意見や発言が無視される
- 9 その他（具体的に： _____)
- 10 特にない
- 11 わからない

【3 子どもの人権について】

問9 次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 大人による子どもへの「虐待」
- 2 子ども間での「いじめ」
- 3 インターネット（パソコンや携帯電話）を利用した「いじめ」
- 4 指導的な立場にある人からの体罰
- 5 暴力や犯罪、性に関わる問題（児童ポルノ）等、子どもに有害な情報があふれている
- 6 子どもが、親の経済的理由で十分な食事や教育を受けることができない
- 7 子どもに対して、一人の人間としての人格や価値観が尊重されない場合がある
- 8 その他（具体的に： _____)
- 9 特にない
- 10 わからない

【4 高齢者の人権について】

問 10 次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 収入が少なく経済的に自立していくことが困難
- 2 能力や経験を発揮する機会が少ない
- 3 詐欺や悪質商法による被害
- 4 家庭内における看護や介護での不当な扱いや虐待
- 5 病院や老人ホーム等の施設における看護や介護での不当な扱いや虐待
- 6 意見や行動が無視されたり尊重されなかったりする
- 7 道路の段差や建物の階段等、外出先で不便や支障がある
- 8 住宅を借りることができない場合がある
- 9 家庭内や地域社会で孤立した状態に置かれる
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 特にない
- 12 わからない

【5 障がいのある人の人権について】

問 11 次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 就職や職場での不利な扱い
- 2 収入が少なく経済的に自立していくことが困難
- 3 詐欺や悪質商法による被害
- 4 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 5 障がいの内容、程度に応じた適切な方法で情報を伝える配慮が足りない
- 6 家庭や病院等の施設における看護や介護での不当な扱いや虐待
- 7 道路の段差や建物の階段等、外出先で不便や支障がある
- 8 住宅を借りることができない場合がある
- 9 スポーツ、文化活動や地域活動の参加に支障がある
- 10 本人や家族の結婚に関して、周囲から反対される
- 11 交流や交際など日常生活における不利な扱い
- 12 その他（具体的に： _____)
- 13 特にない
- 14 わからない

【6 外国人の人権について】

問 12 次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 地域住民や地域社会の受け入れ態勢が十分に整っていない
- 2 住宅を借りることができない場合がある
- 3 特定の民族や国籍の人々に対して不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）などが行われる
- 4 保健・医療・防災・教育等の生活に不可欠な情報が十分に手に入れない
- 5 就職や仕事の内容、待遇等での不利な扱い
- 6 結婚に際して周囲から反対される
- 7 交流や交際など日常生活における不利な扱い
- 8 外国人の子どもに対する教育環境が十分に整っていない
- 9 風習や習慣の違い、犯罪報道などによる偏見や差別
- 10 交通機関、病院等をはじめとする公共的な場所での不十分な案内や外国語表示
- 11 日本の文化や慣習になじめず職場や地域社会で孤立した状態に置かれる
- 12 その他（具体的に： _____)
- 13 特にない
- 14 わからない

【7 同和問題について】

問 13 あなたは同和問題（部落差別）をご存知ですか。
（当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。）

- 1 詳しく知っている
- 2 だいたい知っている
- 3 聞いたことがある
- 4 ほとんど知らない
- 5 まったく知らない

～同和問題（部落差別）とは～

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々が長い年月の間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の中で様々な差別を受けている日本固有の人権問題です。

【7 同和問題について】

問 14 同和問題に関することで、次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
（当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内）

- 1 結婚に際して周囲から反対される
- 2 就職や職場での不利な扱い
- 3 差別的な言動を受ける
- 4 交流や交際など日常生活における不利な扱い
- 5 結婚や就職などに際して身元調査（問い合わせ等）が行われる
- 6 インターネットへの根拠のない悪い噂、悪口や差別的な情報の掲載
- 7 同和問題の理解不足（同和は怖いという誤った思い込み等）につけ込んだ「えせ同和行為」（高額図書を売りつける等）がある
- 8 同和問題が正しく理解、認識されていない
- 9 その他（具体的に： _____)
- 10 特にない
- 11 わからない

【8 性的少数者の人権について】

問 15 あなたは「LGBT」という言葉をご存知ですか。
(当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。)

- 1 意味も含めて詳しく知っている
- 2 どんな意味か知らないが聞いたことはある
- 3 知らない

L→レズビアン : 女性の同性愛者

G→ゲイ : 男性の同性愛者

B→バイセクシャル : 両性愛者

T→トランスジェンダー : 身体の性と心の性が一致しない状態やどちらの性別にも違和感を持つ状態の人

「LGBT」は、これらの頭文字をとったもの

【8 性的少数者の人権について】

問 16 性的少数者(問15参照)に関することで、次の事例のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 男性らしさ、女性らしさを求められる
- 2 社会的理解が低く、世間から好奇や偏見の目で見られる
- 3 身体の性と心の性が一致しない人に対応した設備(トイレ、更衣室等)が整っていない
- 4 嫌がらせやいじめ、差別的な言動を受ける
- 5 就職や職場での不利な扱い
- 6 地域社会や職場、家庭、学校などで孤立した状態に置かれる
- 7 法律や制度が不十分であったり、整備されていない
- 8 その他(具体的に: _____)
- 9 特にない
- 10 わからない

【9 その他の人権について】

問 17 エイズ患者・HIV感染者の人権のうち、あなたが問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 偏見による差別的な言動を受ける
- 2 プライバシーに配慮した医療体制や相談体制が確保されていない
- 3 患者や感染者に関する正しい知識や理解の不足
- 4 就職や職場での不利な扱い
- 5 その他（具体的に： _____)
- 6 特にない
- 7 わからない

問 18 犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族、遺族）の人権のうち、あなたが問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 犯罪行為によって、経済的な負担を強いられる
- 2 犯罪行為による精神的ショックにより日常生活に支障をきたす
- 3 事件のことで、周囲がうわさ話をする
- 4 捜査活動や刑事裁判によって、精神的な負担がかかる
- 5 マスコミの取材や報道により、私生活の平穏やプライバシーが保てなくなる
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 特にない
- 8 わからない

問 19 犯罪加害者の家族等（家族、遺族）の人権のうち、あなたが問題だと思う事例は何ですか。
(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 犯罪加害者の家族等へのプライバシーの侵害
- 2 家族の犯罪行為による精神的ショックにより日常生活に支障をきたす
- 3 事件のことで、周囲がうわさ話をする
- 4 更生保護活動に関する市民の理解不足
(※更生保護活動＝罪を犯した人の更生を支援する活動)
- 5 その他（具体的に： _____)
- 6 特にない
- 7 わからない

問 20 刑を終えて出所した人の人権のうち、あなたが問題だと思う事例は何ですか。

(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 社会復帰に向けた相談・支援体制の不足
- 2 社会的自立のための雇用先確保や社会復帰のための修学支援の不足
- 3 出所後に住む場所など住環境が確保できない
- 4 福祉サービスを受けるための情報を手に入れることができない
- 5 刑を終えて出所した人への偏見や差別
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 特にない
- 8 わからない

問 21 インターネットによる人権問題のうち、あなたが特に問題だと思う事例は何ですか。

(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 他人に対する根拠のない悪い噂、悪口を掲載している
- 2 出会い系サイトなど犯罪を引き起こす場となっている
- 3 わいせつな画像や残虐な画像などを掲載している
- 4 悪質な商法の取引の場となっている
- 5 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載している
- 6 個人情報の流出等の問題が多く発生している
- 7 加害者が特定できず、被害者が救済されない
- 8 その他（具体的に： _____)
- 9 特にない
- 10 わからない

問 22 ホームレスの人の人権のうち、あなたが問題だと思う事例は何ですか。

(当てはまる番号に○をつけてください。3つ以内)

- 1 ホームレスの人への相談・支援体制の不足
- 2 経済的に自立していくことが困難
- 3 通行人など、周囲の人からの嫌がらせや暴力
- 4 じろじろ見られたり避けられたりする
- 5 店舗等への入店や施設の利用を拒否される
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 特にない
- 8 わからない

【10 オリンピック・パラリンピックと人権について】

～オリンピック憲章～ (オリンピズムの根本原則第6項)

このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。

問 23 オリンピック憲章の理念のもと、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この開催を機に人権が尊重される社会を実現するために、あなたが必要だと思う取り組みは何ですか。

(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 外国人に対する差別や偏見を解消するための啓発活動
- 2 外国人と日本人が互いに尊重し合い、多様性を受け入れる気運を高める
- 3 身近な人権問題を見直す機会づくり
- 4 道路の段差や建物の階段等の「物理的バリア」解消に向けたバリアフリーの街づくり
- 5 障がいのある人への偏見や差別の「心のバリア」解消に向けたバリアフリーの街づくり
- 6 人種、肌の色、性別、性的指向や障がいのある人など、人々の多様性が尊重された社会実現に向けた取り組み
- 7 その他（具体的に： _____)
- 8 特にない
- 9 わからない

【11 人権に関する取り組みについて】

問 24 人権が尊重される社会を実現するために、あなたが必要だと思う取り組みは何ですか。
(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 行政による、住民の人権意識を高めるための啓発活動
- 2 民間団体等（NPO、団体、企業等）による、住民の人権意識を高めるための啓発活動
- 3 住民自らが、人権意識を高めるように努める
- 4 家庭における、幼児期からの人権教育の充実
- 5 学校における、人権教育の充実
- 6 地域社会に向けて、協働センター等で行う人権教育・啓発の充実
- 7 企業における人権教育の充実（パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等）
- 8 公務員等人権に関わりの深い職業（公務員、教員、医療関係者、福祉関係職員等）に従事する人たちの人権意識の向上
- 9 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策の充実
- 10 不合理な差別や格差を解消、是正するための制度改善や施策の充実
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特にない
- 13 わからない

【12 効果的な啓発活動について】

問 25 人権尊重の理解を深めるために、あなたが特に効果的だと思う啓発活動は何ですか。
(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 講演会、映画会
- 2 講座、研修会、シンポジウム
- 3 市民が気軽に参加できる啓発イベント
- 4 市民や団体との協働による啓発活動
- 5 新聞、雑誌、広報誌等への啓発記事の掲載
- 6 人権啓発センターのホームページの充実
- 7 絵本やマンガ、DVDなど、子どもから大人までを対象とした人権教育・啓発資料の配布
- 8 人権啓発冊子やパンフレットの作成、配布
- 9 メールマガジン等を活用した啓発活動
- 10 電車内、公共施設等へのポスターやステッカーの掲出
- 11 垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイを活用した啓発
- 12 図書、ビデオ、DVD、CD等の貸出
- 13 啓発情報や写真、図表等のパネル展示
- 14 テレビ、ラジオ等の広告や番組による啓発
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 特にない
- 17 わからない

【13 市民一人ひとりが心がけることについて】

問 26 お互いの人権が尊重されるために、市民一人ひとりがすべきことはどれだと思いますか。
(当てはまる番号すべてに、○をつけてください。)

- 1 人権に関する正しい知識を身につける
- 2 人権意識を高めるための機会や場への積極的な参加
- 3 非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれない
- 4 自分の権利とともに、他人の権利も尊重する
- 5 **お互いを理解する**ためにコミュニケーションをしっかりとる
- 6 自分が生活している地域社会やその人間関係を大切にする
- 7 他人に対する思いやりや、やさしさを育む
- 8 その他（具体的に： _____)
- 9 特にない
- 10 わからない

【14 人権について】

問 27 あなたは、さまざまな人権について知りたい、理解したいと思いますか？
(当てはまる番号に1つだけ、○をつけてください。)

- 1 思う
- 2 どちらかといえば思う
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり思わない
- 5 まったく思わない
- 6 わからない

問 28 日ごろ、「人権」について、あなたがお考えになっていることや、お気づきになったこと、また、ご意見やご提案等がございましたら、ご記入ください。

